

# 令和８年度 福井県 砂利採取業務主任者試験実施要領

## 1 試験の日時

令和８年１１月１３日（金）１０：００～１２：００

（受験者は９時４０分までに試験場に入室し、着席していること。）

## 2 試験の場所

福井県生活学習館（ユー・アイ ふくい） 学習室３０４

（福井県福井市下六条町１４－１）

## 3 試験科目および出題範囲

（１）砂利の採取に関する法令

（２）砂利の採取に関する技術的な事項（基礎的な土木および河川工学に関する事項を含む。）

## 4 受験手続

受験願書に顔写真（縦６センチメートル×横４センチメートル、出願の日前６月以内に撮影した正面無帽上半身像で、裏面に氏名、生年月日および撮影年月日を記載したもの）１葉を添付し、住民票の写し（出願の日前６月以内に取得したもの）１枚と合わせて福井県産業労働部産業技術課あてに提出する。オンライン申請の場合は、顔写真（出願の日前６月以内に撮影した正面無帽上半身像）のデータファイル、住民票の写し（出願の日前６月以内に取得したもの）のデータファイルを添付し提出する。

## 5 受験願書交付場所またはオンライン申請

（１）産業技術課ホームページからダウンロード

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/chisangi/seizo/zyarisiken08.html>

（２）福井県電子申請サービス（オンライン申請）

<https://shinsei.e-fukui.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=7zMqdeHv>

（３）窓口での願書の配布

- ・ 福井県産業労働部産業技術課（県庁４階）（福井県福井市大手３－１７－１）
- ・ 福井県嶺南振興局二州企画振興室（敦賀市中央町１－７－４２ 敦賀合同庁舎）
- ・ 福井県嶺南振興局若狭企画振興室（小浜市遠敷１－１０１ 若狭合同庁舎）

## 6 受験願書の受付

令和８年９月２８日（月） ～ 令和８年１０月１４日（水）

・ 福井県電子申請サービス（オンライン申請）※URL同上

・ 福井県産業労働部産業技術課（〒９１０－８５８０ 福井市大手３－１７－１）

郵送による場合は、封筒の表に「砂利採取業務主任者試験願書在中」と朱書きし、  
簡易書留郵便とすること。

なお、１０月１４日（水）までの消印のあるものに限り受け付ける。

## 7 受験手数料

7, 700円

支払方法：手数料納付システム（受験願書またはオンライン申請フォームの所定の欄に12桁の申込番号を記入すること。）

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/chisangi/seizo/saisekishinsei.html>

## 8 合格発表

11月27日（金）以降に、産業技術課ホームページ上に合格者の受験番号を掲載するとともに、あわせて福井県庁1階掲示板に掲示する。